

【表紙】

【提出書類】 変更報告書 No.11
【根拠条文】 法第27条の25第1項
【提出先】 関東財務局長
【氏名又は名称】 エフィッシモ キャピタル マネージメント ピーティーイー エルティーディー (Effissimo Capital Management Pte Ltd) 取締役 高坂卓志 (Director)
【住所又は本店所在地】 260 オーチャードロード #12-06 ザヒーレン シンガポール 238855 (260 Orchard Road #12-06 The Heeren Singapore 238855)
【報告義務発生日】 2026年1月9日
【提出日】 2026年1月13日
【提出者及び共同保有 1
者の総数(名)】
【提出形態】 その他
【変更報告書提出事
由】 担保契約等重要な契約の締結

第1【発行者に関する事項】

発行者の名称	太平洋工業株式会社
証券コード	7250
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京・名古屋

第2【提出者に関する事項】

1【提出者(大量保有者)/1】

(1)【提出者の概要】

【提出者(大量保有者)】

個人・法人の別	法人(外国法人)
氏名又は名称	エフィッシモ キャピタル マネージメント ピーティーイー エルティー ディー (Effissimo Capital Management Pte. Ltd.)
住所又は本店所在地	260 オーチャードロード #12-06 ザヒーレン シンガポール 238855 (260 Orchard Road #12-06 The Heeren Singapore 238855)
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

【法人の場合】

設立年月日	2006年6月19日
代表者氏名	高坂 卓志
代表者役職	取締役 (Director)
事業内容	投資顧問業

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	高坂 卓志
電話番号	65 6733 0309

(2)【保有目的】

投資及び状況に応じて経営陣への助言、重要提案行為等を行うこと。

(3)【重要提案行為等】

--

(4)【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)			10,504,500
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等(株・口)	A	-	H
新株予約権付社債券(株)	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	O	P	Q 10,504,500
信用取引により譲渡したことにより控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)	T		10,504,500
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		

【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (2026年1月9日現在)	V	61,312,896
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V) × 100)		17.13
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		17.13

(5)【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価
2025年11月11日	株券	6,700	0.01	市場内	取得	
2025年11月20日	株券	36,000	0.06	市場内	取得	
2025年11月21日	株券	7,600	0.01	市場内	取得	
2025年12月1日	株券	11,100	0.02	市場内	取得	
2025年12月2日	株券	800	0.00	市場内	取得	
2025年12月3日	株券	22,000	0.04	市場内	取得	

2025年12月4日	株券	12,000	0.02	市場内	取得	
2025年12月5日	株券	34,200	0.06	市場内	取得	
2025年12月8日	株券	1,100	0.00	市場内	取得	
2025年12月9日	株券	14,200	0.02	市場内	取得	
2025年12月10日	株券	2,100	0.00	市場内	取得	
2025年12月11日	株券	5,000	0.01	市場内	取得	
2025年12月22日	株券	3,100	0.01	市場内	取得	

(6) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

提出者は、2026年1月9日付で、株式会社CORE（以下「公開買付者」）との間で不応募契約（以下「本不応募契約」）を締結し、(i)提出者又は提出者が投資運用するファンドその他の提出者の関係者をして、提出者が投資権限を有する発行者の発行する普通株式（以下「発行者株式」）の全て（以下「本不応募合意株式」）について、公開買付者が2025年7月28日に開始した発行者の発行する普通株式及び新株予約権に対する公開買付け（以下「本公開買付け」）に応募しないこと（以下「本不応募」）及び第三者への譲渡、担保設定その他の処分を行わないこと、(ii)本公開買付けの成立後に、公開買付者（公開買付者が別途指定する者を含みます）を除く発行者の全ての株主が所有する発行者株式を1株未満の端数とする比率による発行者株式の併合を行うこと（以下「本株式併合」）及び本株式併合に伴い必要となる定款変更を行うことを内容とする議案（以下「本議案」）のみを付議議案とする発行者の臨時株主総会（以下「本臨時株主総会」）が開催された場合、提出者又は提出者が投資運用するファンドその他の提出者の関係者をして、本臨時株主総会において、本不応募合意株式全てについて、本議案に賛成の議決権行使する又は行使させるものとし、本議案と競合又は矛盾する株主提案については公開買付者と同一の内容で議決権行使する又は行使させること、及びこれに違反する議決権行使結果が生じた場合、発行者が当該議決権行使結果に係る議決権行使を無効と扱うことについて一切の異議その他の権利を主張しないこと、(iii)直接又は間接に、公開買付者以外の者との間で、本不応募及び本株式併合に関連する取引等と抵触し若しくは当該取引等の実行を困難若しくは不可能にする又はそのおそれのある一切の取引（第三者との間の合併・株式交換・会社分割等の組織再編行為を含みます）に関連する合意、提案、申込み、勧誘、協議、交渉又は情報提供を行わないこと、(iv)公開買付者及び提出者が書面で本不応募契約の終了について合意した場合、本公開買付けが成立せずに終了した場合、又は本公開買付けの決済日から6か月以内に本臨時株主総会が招集されない場合には本不応募契約は自動的に終了すること等について、公開買付者と合意しております

(7) 【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額 (W) (千円)	
借入金額計 (X) (千円)	
その他金額計 (Y) (千円)	26,566,109
上記 (Y) の内訳	顧客資金
取得資金合計 (千円) (W+X+Y)	26,566,109

【借入金の内訳】

名称（支店名）	業種	代表者氏名	所在地	借入目的	金額(千円)

【借入先の名称等】

名称（支店名）	代表者氏名	所在地